

## 1 調達件名

放送大学学園幕張本部ギガらく Wi-Fi 増設

## 2 目的

放送大学学園(以下「本学園」という。)の業務を実施するに当たり、有線 LAN 接続では利用できない機器(タブレット端末など)が増えてきており、無線利用環境が求められている。これに対応するため、本学園幕張本部にギガらく Wi-Fi の増設を行う。

## 3 納入期限

令和 4 年 3 月 31 日(木)

## 4 納入場所、履行場所

本学園幕張本部の指定する場所

## 5 成果物

本調達の納品成果物は以下のとおりとする。成果物については紙と電子媒体(CD 等)で納品すること。なお、電子媒体で提出する成果物については、市販のワープロソフト等のエディタで編集可能なファイル形式とすること。

- (1) ハードウェア 一式(無線アクセスポイントまでの配線を含む)
- (2) 作業完了報告書 1 部
- (3) ネットワーク配線図 1 部
- (4) ネットワーク機器詳細設計書(POE スイッチ利用の場合) 1 部
- (5) 無線アクセスポイントシリアル番号、設置場所一覧 1 部
- (6) 施工写真(無線アクセスポイント設置前後) 1 部
- (7) 試験結果報告書 1 部

## 6 受注要件

- (1) 受託者は、現在有効な ISO9001:2015 の認証を取得していることを証明できること。
- (2) 受託者は、現在有効な JISQ27001 または ISO/IEC27001 認証を取得していることを証明できること。

## 7 作業要件

本学園では、ギガらく Wi-Fi を使用した無線利用環境を教員、職員及び学生に提供している。

本学園幕張本部に無線利用環境を増設し、教員および職員に対する無線利用環境サービスエリアの拡大を図るために、無線アクセスポイントの設置及び無線アクセスポイントまでの配線敷設を実施する。

### 7.1 無線アクセスポイント設置場所

#### (1) 無線アクセスポイント設置場所

無線アクセスポイントを設置する場所と台数を以下に示す。

No.	建屋	階	場所(部屋)	台数
1	放送・研究棟	2階	放送管理課・企画編成課 技術・運行課 考査室 制作スタジオ副調整室	4
2	放送・研究棟	4階	中央ラウンジ	1
3	西研究棟	1階	食堂跡	2
4	西研究棟	8階	オンライン教育課	1
5	西管理棟	1階	広報課・学習センター支援室 学務部会議室	2
6	西管理棟	2階	吹抜 総務課大部屋 小部屋 特別応接室	4
7	西管理棟	3階	学生サポートセンター室	1
8	東管理棟	1階	学生課 教務課 連携教育課	3
9	東管理棟	2階	総合戦略企画室	3

			財務課 経理課	
10	東制作棟	1 階	リハーサル室 1 リハーサル室 2	2
11	東制作棟	3 階	RA スタジオ副調整室 RB スタジオ副調整室 制作部事務室	3
12	西制作棟	2 階	グリーンスタジオ副調整室 ブルースタジオ副調整室	2

※本学園幕張本部の建屋の配置については、図1本学園本部 キャンパスマップ を参照のこと。

## (2) 配線敷設と無線アクセスポイントの設置

本学園の放送・研究棟 1 階サーバ室に設置している、ギガらく Wi-Fi 用ルーターより、前述の「(1) 無線アクセスポイント設置場所」6 に記載した場所(部屋)に設置する無線アクセスポイントまでの配線を敷設し、無線アクセスポイントを設置する。

- ① 設置する無線アクセスポイントは全て本学園より提供する。  
機種: Cisco 社製 Meraki MR46
- ② 無線アクセスポイント設置及び無線アクセスポイントまでの配線を敷設するために必要となる調査を行うこと。
- ③ 調査結果をもとに配線経路と無線アクセスポイントへの電源供給方法及び無線アクセスポイントの設置場所について設計を行い、本学園の承認を得ること。この際 PoE スイッチや PoE インジェクター等の必要な機器及び設定作業については、本調達に含むものとする。
- ④ 無線アクセスポイントへの電源供給のため、電源工事が必要となる場合は工事費用についても本調達に含むものとする。
- ⑤ 作業スケジュールに関しては、本学園各部署との調整が必要であるため、本学園と協議し、承認を得た上で決定するものとする。
- ⑥ 調査及び配線の敷設、無線アクセスポイントの設置を行う際は、極力本学園の業務に影響を与えないようにすること。
- ⑦ 作業実施に際して、本学園常駐している情報基盤システム保守運用業者と連携を取り、情報基盤システムの運用業務に影響を与えないように作業すること。作業の際に運用業務に影響が発生する場合は、事前に本学園及び情報基盤システム保守運用業者と協議し、承認を得た上で実施すること。
- ⑧ 設置する無線アクセスポイントには、ギガらく Wi-Fi 用のシールおよび本学園資産管理シールを張ること。
- ⑨ 無線アクセスポイントへの配線敷設及び設置が完了した際、無線サービスが利用可能であることを確認すること。この際必要となる無線環境利用に必要な SSID、ログイン ID、パスワードについては本学園より提供する。

- ⑩ 作業時に問題が発生した場合は、都度本学園に報告を行い指示に従うこと。
- ⑪ 作業開始日から終了日までの間は、作業実施状況について日次で本学園に作業進捗状況の報告を行うこと。

## 7.2 体制

- (1) 本作業を実施するにあたり、本学園からの問い合わせ窓口(担当者、電話、メールアドレス)を用意すること。
- (2) 調査および作業を実施するため、本学園に入館するメンバーの名簿(氏名、会社名、連絡際電話番号)を提出すること。
- (3) (1)及び(2)に変更が生じた場合には、その都度本学園に報告すること。

## 7.3 再委託の制限等

- (1) 受託者は業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、再委託してはならない。また、業務の一部を第三者の対して請け負わせたり再委託する場合、受託者は、あらかじめ、所定の事項について本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。

## 7.4 その他

- (1) 本調達仕様書に記載されていない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、本学園、受託者双方が協議して決定するものとする。

以上

図1 本学園本部 キャンパスマップ

